

特記仕様書

I. 業務概要

1. 業務名： 本庁舎等施設設備保守点検業務
2. 履行場所： 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号（本庁舎）
那覇市旭町 116 番 37 号（南部合同庁舎）
那覇市寄宮 1 丁目 7 番 1 号（知事公舎）
3. 履行期間： 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4. 業務仕様

- (1) 本特記仕様書に記載されていない事項は、以下による。
- 建築保全業務共通仕様書(令和 5 年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部（以下「共通仕様書」という。）
 - 質問回答書
- (2) 業務仕様書（特記仕様書、共通仕様書、質問回答書）に定めがない事項は、施設管理担当者と協議する。
- (3) 本特記仕様書の表記
- ① ・印と○印の双方が付いた項目は、○印を対象とする。
 - ② ・印と※印の双方が付いた項目は、※印を適用する。
 - ③ ※印と○の双方が付いた項目は、○印を適用する。
 - ④ ※と○印の双方が付いた項目は、※と○印の双方を適用する。
 - ⑤ ・印の項目は適用しない。
- また、各項目に付記した【 】は、共通仕様書における該当項目等を示す。
- 例：【 I 1. 2. 3】第 1 編 1. 2. 3 に該当する項目。
- (4) 本業務の予定価格は令和 7 年度建築保全業務労務単価を適用して積算している。また一般管理費等は建築保全業務積算基準（令和 5 年版）を適用している。

5. 対象業務

本業務の対象業務および範囲等は以下の通りとする。

(1) 定期点検等及び保守業務 【II 1. 1. 2 ～ 8. 4. 2】

- 建築.....： 対象部位及び数量は別紙 1 による。
- 電気設備.....： 対象部位及び数量は別紙 1 による。
- 機械設備.....： 対象部位及び数量は別紙 1 による。
- 監視制御設備.....： 対象部位及び数量は別紙 1 による。

Ⅱ. 一 般 共 通 事 項

1. 一般事項

(1) 受注者の負担の範囲 【I 1. 1. 3】

業務の実施に必要な施設の光熱水等の費用負担

※なし ・有り（・電気 ・ガス ・水道 ・ ）

(2) 報告書の書式等 【I 1. 1. 5】

業務報告書の書式等は以下により必要に応じ写真等も添付する。

・「令和5年版建築保全業務報告書書式集」

・令和5年版「国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン」の点検様式 1-1～3-2-1

○その他 施設管理者の承諾するもの

(3) 守秘義務

本業務の実施過程で知り得た秘密を他に漏洩してはならない。

(4) 著作権その他

著作権、特許権その他第三者の権利の対象となっている点検方法等の使用に関しては、その費用負担及び使用交渉の一切を受注者にて行う。

(5) 業務の再委託

軽微な部分とする再委託の範囲は以下による。

・（水処理設備 ）

2. 業務関係図書

(1) 業務計画書等

次の書類を作成し、定められた期日までに施設管理担当者の承諾を得ること。

○業務計画書【I 1. 2. 1】 （作業着手前まで）

○緊急連絡表 （作業着手前まで）

○作業計画書【I 1. 2. 2】 （協議のうえ業務開始後 15 日 以内まで）

(2) 貸与資料【I 1. 2. 3】

業務の実施に必要な次の関係資料を貸与する。なお、業務終了後速やかに返却する。

① 諸官庁提出書類控え（・事業用電気工作物保安規程 ○官公署届出書類 ・ ）

② 工事業者関連（・緊急連絡先一覧表 ・工事関係者一覧表 ・ ）

③ 設備関連（○設備機器台帳 ・備品、予備品一覧表 ・什器備品一覧表 ）

④ 点検・検査記録簿関連

（・エネルギー計測記録 ・光熱水量検針記録 ・ 事故、修繕、更新記録

・空気環境測定記録 ・使用前自主検査記録 ・定期自主検査記録

・特殊建築物等調査記録 ・建築設備定期検査記録 ・消防設備点検結果報告書

・エレベーター定期検査記録（報告書） ・ばいじん濃度測定記録 ）

⑤ 図面類

（○ 完成図 ○ 完成図の第二原図 ○ 各種施工図 ○ 機器完成図

○ 機器性能試験成績 ○ 総合調整報告書 ・ ）

⑥ 管理資料 (○ 機器類のカタログ ○ 機器取扱説明書 ○ 機器類保証書
・ 保守契約リスト ○ 建築物等の利用に関する説明書 ・)

(3) 業務の記録 【I 1.2.4】

次の書類を整備し、常時閲覧が可能なように保管を行い、業務終了後に提出する。

(※施設管理担当者との打合せ記録簿 ○メンテナンス用台帳類 ○計画・報告
書類 ○作業日誌類 ○事故、修繕、更新記録簿等 ○点検記録簿 ○運
転記録簿 ○計測記録簿 ・)

(4) 関連規程等

業務実施の上で、関連する沖縄県の諸規程は次のとおり。

- ① 沖縄県本庁庁舎等電気工作物保安規程
- ② 沖縄県庁舎内における電気機器の使用要綱
- ③ 沖縄県庁舎等管理規則
- ④ 沖縄県庁舎等防火管理規程及び消防計画書

3. 業務現場管理

(1) 業務責任者 【I 1.3.2】

本業務の実施に先立ち、次の実務経験及び資格を有する業務責任者を選任し、氏名、生年月日、経歴書、業務に関する資格者証(写)及び受注者との雇用関係を証明する書類について書面をもって施設管理担当者に通知する。(業務責任者は業務担当者を兼任できる。)なお、業務責任者に変更があった場合も同様とする。

○業務の統括責任者として十分な知識があり設備管理の実務経験 15年以上

○第一種電気工事士又は認定工事従事者の有資格者

○冷凍機械責任者(第三種以上)

(2) 法定資格者等の選任

本業務の実施に先立ち、業務実施上必要な次の法定資格者等を選任し、氏名、生年月日、経歴書及び業務に関する資格を証明するものについて書面をもって施設管理担当者に通知する。なお、法定資格者等に変更があった場合も同様とする。

○冷凍機械責任者(第三種以上)

○第一種電気工事士又は認定工事従事者の有資格者

(3) 業務条件 【I 1.3.3】

① 定期点検等及び保守業務の実施時間帯

勤務時間は本庁舎に常駐するものとする。業務の都合上、外出する場合は事前に施設管理担当者に連絡すること。

なお、本業務は原則として平日(土曜日含む)の日中に行うものであるが、沖縄県が指定する業務については夜間に行う場合がある。

勤務日(開庁日:月曜日～金曜日(祝祭日を除く)、閉庁日:土曜日)

8時 30分～ 17時 30分(1時間の休憩を含む)

休 日(閉庁日:日曜日及び祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)…

建物区分	業務契約期間	業務日数(日)		休日日数(日)		
		月～金曜	土曜	日曜	祝祭日	年末年始
本庁舎	R07.4.1～ R08.3.31	241	50	51	18	5

注1) 慰霊の日(6月23日)は祝祭日に含む。

② 緊急時対応

故障連絡のあったときは、速やかに対応するものとし、早急に運転を継続する必要とするものは、機器の分解整備等の応急処置を行うこと。

業務時間外においても、対象設備故障等による緊急時に連絡を受けてから30分以内(水処理設備においては1時間以内)に現場に到着することが可能であること。

土日・祝祭日等の作業・立会が生じた場合、適正な人員配置を行うこと。

③ 火災・災害時及び消防訓練時の協力

本庁舎における火災・災害時及び消防・防災訓練時は、本庁舎自衛消防隊における本部隊員の役割を行うこと。

④ 異常時の報告

本業務を実施中に設備機器の異常を発見したとき、又は共通仕様書Ⅱ1.1.3に記載する保守の範囲を越える修理が必要であると判断したときは、ただちに施設管理担当者に報告し、協議の上適切な処置を講ずるものとする。

⑤ 暴風時等の待機と対応

暴風時等による災害が予想されるときは、暴風対策を行うとともに、暴風警報発令から解除まで適当な員数の業務担当者を待機させ、本業務対象設備の確認及びその他の必要な対応を行う。

また、雨漏りやガラス破損等建物・建具に関する不具合の発生の際には、中央監視、空調管理業務受注者、警備員等と協力して、水拭きや雨漏り防止等の対応を行うこと。

対策等に必要な資材について予め準備しておくこと。なお、可能な限り被害原因の探索を行うこと。

待機を行った場合は、事前に施設管理担当者に連絡し業務に支障がない別の日に代休を取ることができる。

⑥ 災害等における非常時の対応

本庁舎、南部合同庁舎及び知事公舎において、火災、地震、津波、新型インフルエンザ等による非常事態が発生した場合は、関連規程等に基づき、事態安定のため管理職員及び担当職員と協力し行動すること。また、本業務に優先的に人員の配置及び消耗品の補充ができるような体制を構築すること。

(4) 電気工作物の保安業務 【I 1. 3. 4】

電気事業法の保安規程の適用 ☒ 有り (「保安規程」は別紙 による。) ☐ なし

4. 業務の実施

(1) 業務担当者 【I 1. 4. 1】

本業務の実施に先立ち、次の実務経験及び資格を有する業務担当者を選任し、氏名、生年月日、経歴書、業務に関する資格者証(写)及び受注者との雇用関係を証明する書類について書面をもって施設管理担当者に通知する。業務担当者に変更があった場合も同様とする。なお、業務構成は以下の表のとおり。

①業務代務者

冷凍機械責任者免状(第三種以上)及び第一種電気工事士免状又は認定電気工事従事者認定証並びに設備管理10年以上の実務経験を有する者。

②電気業務員

第一種電気工事士免状又は認定電気工事従事者認定証を有する者。

③機械業務員

高等学校機械科卒業と同等以上の学歴及び設備管理3年以上の実務経験若しくは設備管理10年以上の実務経験を有する者。

	本庁舎			知事公舎		南部合同庁舎
	月～金	土		2カ月に1回		6カ月に1回
業務責任者	1	2		本庁舎から0.5日×3回派遣 (業務代務者と交互)		
業務代務者	1			本庁舎から0.5日×3回派遣 (業務責任者と交互)		
電気業務員 機械業務員	2			本庁舎から0.5日×6回		本庁舎から0.25日×2回
合 計	4	2		3人・0.5日×6回		2人・0.25日×2回

(2) 業務に密接に関連する別契約の業務等 【I 1. 4. 4】

☒ 有り (中央監視業務、空調・消防設備保守点検業務、警備、清掃...) ☐ なし

(3) 立会いを要する行事等 【I 1. 4. 5】

☒ 有り (本庁舎消防訓練...) ☐ なし

(4) 業務の報告 【I 1. 4. 7】

報告書等による報告期限は下記の通り。ただし、緊急性のあるものは適宜報告する。

・日常点検業務：翌日 時まで(翌日が休日の場合、休日明け)

○定期点検業務：翌月の10日まで

・建築物点検業務：当該施設の点検終了後1週間以内

5. 業務に伴う廃棄物の処理等

(1) 廃棄物等の処理 【I 1.5.1】

①業務の実施に伴い発生した廃棄物の処分費用は、原則として、受注者負担とする。
ただし、次の発生材は除く。

・ランプ類 ・オイル類 ・

②発生材の保管場所 ・別図 による。 ・現場説明書による。

6. 建物内施設等の利用

(1) 居室等の利用 【I 2.1.1】

・別図 による。 ○本庁舎地下1階設備管理室。

(2) 駐車場の利用 【I 2.1.3】

・別図 による。 ・現場説明書による。

7. 作業用仮設物及び持込資機材等

(1) 作業用足場等 【I 2.2.1】

・別図 による。 ・現場説明書による。

Ⅲ. 特記事項

本業務の特記事項は以下による。

1. 定期点検等、日常点検及び保守業務

(1) 一般事項

①保守の範囲 【II 1.1.3】

○その他の保守の範囲（別紙3「修繕等の実施及び消耗品類の購入について」参照）

②支給材料 【II 1.1.6】

○記載以外の支給材料（別表1「直接経費の分担表」に基づく）

③点検の省略 【II 1.1.8】

点検・保守が困難な部分等の対応については、事前に施設管理担当者と協議する。

④支障がない状態の確認記録 【II 1.2.3】

記録様式（別紙 による。 ○施設管理担当者と協議する。）

(2) 建築 : 本業務の点検項目及び点検内容は別紙2による。

(3) 電気設備 : 本業務の点検項目及び点検内容は別紙2による。

(4) 機械設備 : 本業務の点検項目及び点検内容は別紙2による。

(5) 監視制御設備 : 本業務の点検項目及び点検内容は別紙2による。

(6) 訓練の実施

災害発生及び緊急事態が発生したことを想定した訓練（図上及び実働）を計画的に実施し、具体的な対応等を記載した実施報告書を発注者へ提出すること。

(7) 引継事項

契約終了後に受注者が変更となった場合に備え、円滑に当該施設における運転管理を引き継ぐため、業務期間を通じて引継事項を記載した文書を作成すること。

対 象 設 備 一 覧

1. 中央監視制御機器

製造者 アズビル(株) (旧(株)山武)

番号	記 号	名 称	数量	備 考
1	MCU	中央処理装置	1	補助記憶装置 HDD, FDD, MO
2	LCD	液晶ディスプレイ	1	
3	PDU	分電ユニット	1	
4	I OU	外部入出力ユニット	1	
5	MPR	メッセージプリンタ	1	
6	U I C	設備統合コントローラ	1	
7	U P S	無停電電源装置	1	

※数量は参考とする。

対 象 設 備 一 覧

2. 空調自動制御機器

製造者 アズビル(株) (旧(株)山武)

番号	機 器 名 称	機 器 型 番	個 数	備 考
1	挿入型CO2濃度発信器	CY8100C1000	5 2	
2	トランス	AT72-J1	7	A C 24 V
3	トランス	ATN410J1	3	A C 100 V
4	室内形湿度調節器	H615A	6	
5	室内用湿度センサー	HY7043T1000	2	
6	挿入形温湿度発信器	HY7013C	2	
7	電子式差圧発信器	KDI	1	
8	電磁流量計	MGG10C	2	
9	バタフライバルブ	M5422	1	
10	モジュトロールモーター	MY6050A1001/ QY9010A1014	1 5 5	
11	モジュトロールモーター	M904F	4	

番号	機 器 名 称	機 器 型 番	個 数	備 考
1 2	マノスタースイッチ	MS-60	5 5	
1 3	24V直流電圧ユニット(15W)	PS5R-VB24	4	
1 4	24V直流電圧ユニット(30W)	PS5R-VC24	2	
1 5	電子式圧力発信器	NW8	3	
1 6	モジュトロールモーター	M604C	2	
1 7	弁リンケージ	Q455C	5 9	
1 8	ダンパリンケージ	Q605A	2	
1 9	漏水検出器	WLS302C	2	
2 0	漏水検知帯	YLSW-R	1	
2 1	電流出力変換器	RY7110A	6	
2 2	アイソレータ	RYY792S3041	8	
2 3	室内形温度調節器	T42J	1	
2 4	室内形温度調節器	T6065A	6	

番号	機 器 名 称	機 器 型 番	個 数	備 考
2 5	室内用温度センサー	TY7043Z0P00	1 1	
2 6	室内形温度調節器	T9065A	3	
2 7	挿入形温度センサー	TY7830X1016-BX	1 0	
2 8	小型電動二方弁	V4043A	1019	
2 9	複座二型弁	V5064A	6 3	
3 0	電気式ゲージ調節弁	HCB	1	
3 1	電動ボール弁	VY6100D	3	
3 2	冷凍機制御ユニット	WY5130Q2820010	1	
3 3	ポンプ台数制御ユニット	WY5130P1834210	1	
3 4	制御ユニット	WY5111W0000	5 2	
3 5	保護管	112624AA-J	1 6	
3 6	液面リレー	WLS202B	3	
3 7	室内形手元スイッチ	WN5002	2 1 0	未使用

番号	機 器 名 称	機 器 型 番	個 数	備 考
3 8	リモートユニット	WY5110W0000	2 7	
3 9	自動制御盤		6 2	
4 0	補助電源装置	QY6201B	5 2	
4 1	V A Vコントローラ	WY7106A	3 1 2	
4 2	モジュトロールモーター	M904F	5 2	
4 3	F C U個別制御ユニット	WY5205W1000	4 1 6	
4 4	F C U通信ユニット	WY5122W0000	1 8	
4 5	温度検出器（室）	TY7201B	3 1 2	
4 6	温度検出器（挿）	TY7700E	5 2	
4 7	複座弁 6 5 × 6 5	V5064A-65	1	
4 8	トランス	AYN416J2	1 5 9	
4 9	挿入型温度調節器	TY9800Z3000 /DY3002A1001	3	
5 0	電動ボール弁	VY6100C40	2	

番号	機 器 名 称	機 器 型 番	個 数	備 考
5 1	電動ボール弁	VY6100C50	2	
5 2	温度指示調節計	R36	3	
5 3	ステップコントローラ	S435A	5	
5 4	配管表面温度検出器	TY7820Z0P00	4 1 6	
5 5	データ設定器	QY7111A	3	
5 6	データ設定器	QY511A1001	2	
5 7	差圧計	MS-60	5 5	
5 8	マリンランプ	1 φ × 200 V × 60W	5 5	
5 9	微差圧発信器	PY8000D	5 2	
6 0	微差圧発信器電源ユニット	RYY792D3001	5 2	
6 1	熱量演算制御ユニット	WY5111W0000	1	
6 2	ダクト挿入形温度検出器	TY7803Z0P00	5 5	
6 3	空調用INV盤		1 6	冷水 2 次ポンプ 冷却水ポンプ 送風機 等

番号	機 器 名 称	機 器 型 番	個 数	備 考
6 4	温度検出器（ダブルエレメント）	TY7830B2	3	
6 5	デジタル式制御ユニット	WY5111	3	
6 6	レシオバイアス	RYY792B	2	
6 7	熱量演算器	WTY8000A	1	
6 8	温度指示調節器	R36	1	
6 9	差圧指示調節器	R36	1	
7 0	CO濃度発信器	CY7200A	7	
7 1	温度検出器	TY7043Z	9	
7 2	DC24V電源	RYY792D	7	
7 3	D G P インターフェイス	WY7223C	4	
7 4	C N アダプタ	WY7224W	1	
7 5	D G P インターフェイス	WY5110	4	
7 6	超音波流量計	FSV/FLW	3	

※数量は参考とする

対 象 設 備 一 覧

3. 弱電設備（防犯監視設備、インターホン設備、講堂設備、駐車場管制設備）

（1）防犯監視設備

目視点検・不具合調整・簡易修理項目

B 1 F、1 F、2 F、R F の決められた区域内トラブル対応

1. 防犯監視盤
2. 身障者表示器
3. 防犯検知器

センサー部

- ①マグネットスイッチ ②ガラス破壊検知器 ③熱線式検知器

（2）インターホン設備

不具合処置・調査・簡易修理

B 2	*相互式インターホン	壁掛け形		tB	1 4 個
B 2	インターホン用ジャック			tB	1 5 個
B 1	インターホン用ジャック			tB	2 0 個
B 1	相互式インターホン	卓上形	中央監視室	tB	1 個
B 1	多機能シスホン		中央監視室	tB	1 個
B 1	多機能シスホン		営繕室	tB	1 個
B 1	多機能シスホン		チェックブース	tB	1 個
B 1	多機能シスホン		守衛室	tB	1 個
1 F	多機能シスホン		チェックブース	tB	1 個
1 F	多機能シスホン		庁務員室	tB	1 個
1 F	ブレストーク式インターホン	親機	文書収発室	tB	1 個
1 F	ブレストーク式インターホン	子機	郵便局	1C	1 個
5 F	多機能シスホン		管財課	tB	1 個
6 F	多機能シスホン（終話装置付き）		三役用	tD	1 0 個

(3) 講堂設備

講堂音響設備

1. 音声調整卓
2. ワイヤレスチューナー
3. アンプ120W+120W
4. 舞台袖操作架
5. ダブルカセットデッキテープ
6. ポータブルミキサー
7. 休憩禁煙表示器
8. フロアーコンセント
9. プロジェクター

講堂・舞台調光設備

1. ボーダーライト
2. アッパーホリゾンライト
3. フットライト
4. ロアーホリゾンライト
5. シーリングスポットライト
6. カラーフィルター

(4) 駐車場管制設備

名 称	形 状	数 量
駐 車 場 管 制 装 置	自 立 型	1式
副 管 理 盤	壁 掛 型	〃
在 車 中 継 盤	〃	2台

* 上記設備機器の操作及び保守管理を行う。

対 象 設 備 一 覧

4. 県民広場滝設備

週一の巡視点検にて異常の有無を確認し、塩素の補充、流量調整、簡易点検を行う。

目視点検項目

No	名 称	仕 様	数 量
1	壁泉循環ポンプ	1. 5 kw	1台
2	一筋滝循環ポンプ	7. 5 kw	1台
3	ろ過装置除塵器		1台
4	ろ過ポンプ	0. 7 5 kw	1台
5	塩素滅菌装置		1台
6	給水ユニット主補給弁	2 5 A	1台
7	湧水ポンプ（排水水中）	0. 4 kw	1台
8	風速計		1台
9	換気扇		1台
10	制御盤		1台
11	補給水電極		1台
12	補給水電極（満水警報）		1台
13	排水槽電極		1台

対 象 設 備 一 覧

5. シーサー広場噴水設備

週一の巡視点検にて異常の有無を確認し、塩素の補充、流量調整、簡易点検を行う。

目視点検項目

No	名 称	仕 様	数量
1	主補給水弁	単相200V13W 50A 電動ボール弁	1台
2	ろ過装置ヘヤーキャッチャー	40A バスケットSUS	1個
3	ろ過ポンプ	三相200V 1.5kW うず巻型 40×32×100L/min×20m	1台
4	ろ過装置	6m ³ /Hr カートリッジフィルター	1台
5	差圧検知スイッチ	低差圧検知用	1個
6	落水池ヘヤーキャッチャー	125A バスケットSUS	1個
7	落水池ポンプ	三相200V 2.2kW うず巻型 80×65×990L/min×6m	1台
8	噴水ヘヤーキャッチャー	250A バスケットSUS	1個
9	キャンドルポンプ	三相200V 7.5kW うず巻型 80×65×1300L/min×17m	1台
10	平型ポンプ	三相200V 1.5kW うず巻型 65×50×480L/min×10m	1台
11	オーバードローポンプ	三相200V 3.7kW うず巻型 65×50×480L/min×8m	1台
12	塩素滅菌装置	単相200v 10w ポリエチレンタンク100L ポンプ15CC/min×10kg/m ²	1台
13	排水ポンプ	三相200V 0.75KW 50×200L/min×6m	2台
14	制 御 盤	屋内自立型	1台
15	補給水槽水位検知器	5P 補給水発停、空転防止	1台
16	補給水槽水位検知器	3P 満水	1台
17	排水槽水位検知器	5P 並列交互、満水	1台
18	落水池水位検知器	3P 水中照明用	1台
19	シーサー池電極	3P 水中照明用	1台
20	回転テーブルモータ	三相200V 0.4kW 野外全閉全扇型 1回転/2・3分間	1台
21	リモートメーター	使用量積算型	2台
22	排気ファン	単相100V 50W 390m ³ /H×7mmq	1台
23	シーサー池水中照明	単相100V 150W	18台
24	回転テーブル照明	単相100V 20W	18台
25	落水池照明	単相100V 150W	6台
26	モーターバルブ	三相200V	2台
27	水 飲 器		1台

対 象 設 備 一 覧

6. 給排水衛生設備

本庁舎

(1) 各種水槽

ア. 高置水槽

型 式	F R P 製パネル式サンドウィッチ構造	
容 量	1 2 m ³ (有効 8 m ³)	3 基
	[東側上水×1、補給水×2]	
容 量	2 4 m ³ (有効 1 8 m ³)	2 基
	[東側雑水×1、西側雑水×1]	
容 量	1 6 m ³ (有効 1 3 m ³)	1 基
	[西側上水×1]	
容 量	8 m ³ (有効 6 m ³)	2 基
	[消火用充水×2]	

イ. 受水槽

型 式	コンクリート構造	
容 量	1 2 5 m ³ (有効 1 0 5 m ³)	2 基

ウ. 汚水槽

型 式	コンクリート構造	
容 量	1 2 m ³	1 基
	1 0 m ³	

エ. 雑排水槽

型 式	コンクリート構造	
容 量	8 2 m ³	1 基
	3 0 m ³	1 基
	1 1 2 m ³	1 基

オ. 井水原水槽

型 式	コンクリート構造	
容 量	6 0 m ³	1 基

カ. 冷却水原水槽

型 式	コンクリート構造	
容 量	5 9 m ³	1 基

キ. 冷却水補給水受水槽

型 式	コンクリート構造	
容 量	2 0 9 m ³	1 基

ク．雑用水受水槽	型 式	コンクリート構造	
	容 量	3 9 6 m ³	1 基
ケ．井水槽	型 式	コンクリート構造	
	容 量	3 1 2 m ³	1 基
コ．雨水槽	型 式	コンクリート構造	
	容 量	5 9 5 m ³	1 基
サ．消火水槽	型 式	コンクリート構造	
	容 量	1 4 8 m ³	1 基
シ．湧水槽	型 式	コンクリート構造	
	容 量		
(2) 貯湯式湯沸器			5 8 基
	型 式	貯湯式電気湯沸器	
	容 量	4 0 L	
	製造者	(22台)東京電機工業、(7台+29台)イトミック	
(3) 瞬間湯沸器			3 基
	型 式	自動瞬間電気湯沸器	
	製造者	東京電機工業	
	型 式	ガス瞬間湯沸器	2 基
	製造者	パロマ	
(4) 冷水水飲器			2 9 基
	型 式	床置型	
	容 量	5 . 2 L	
	製造者	パナソニック	
(5) 井水用除鉄濾過装置			2 基
	型 式	全自動砂層式多層濾過	
	容 量	1 5 m ³ /h	
	製造者	カリガンCo Ltd	
(6) 冷却水用硬水軟化装置			2 基
	型 式	全自動硬水軟化装置	
	容 量	3 8 9 m ³ サイクル	
	製造者	カリガンCo Ltd	

(7) 井水用硬水軟化装置			2 基
	型 式	全自動硬水軟化装置	
	容 量	139m ³ サイクル	
	製造者	ガリガンCo L t d	
(8) 次亜塩素酸ソーダタンク			1 基
	型 式	ポリエチレン製円筒形	
	容 量	1000L	
	製造者	日本フィーダー工業	
(9) 凝集剤タンク			1 基
	型 式	ポリエチレン製円筒形	
	容 量	1000L	
	製造者	日本フィーダ工業	
(10) ポンプ			
ア. 揚水ポンプ			
	型 式	片吸込タービン (15kw×2、18.5kw×2、22kw×6、30kw×2)	12基
	型 式	深井戸用水中ポンプ (5.5kw×2)	1 基
	製造者	川本製作所	
イ. 汚水ポンプ			4 基
	型 式	水中ブレードレスポンプ (7.5kw×4)	
	製造者	川本製作所	
ウ. 雑排水ポンプ			
	型 式	水中ブレードレスポンプ (7.5kw×2)	2 基
	型 式	海水用自吸式ポンプ (2.2kw×2)	2 基
	型 式	立形汚水ポンプ (11kw×2)	2 基
	製造者	川本製作所	
エ. 湧水ポンプ			12基
	型 式	水中ブレードレスポンプ (3.7kw×8、7.5kw×4)	
	製造者	川本製作所	
オ. 雨水移送ポンプ			2 基
	型 式	水中ブレードレスポンプ (2.2kw×2)	
	製造者	川本製作所	
カ. 井水原水ポンプ			2 基
	型 式	自吸式タービン (3.7kw×2)	
	製造者	川本製作所	
キ. 除鉄櫓過装置逆洗ポンプ			2 基
	型 式	自吸式タービン (7.5kw×2)	
	製造者	川本製作所	

ク. 冷却水原水ポンプ			2基
	型 式	清水用うず巻水中ポンプ (3.7kw×2)	
	製造者	川本製作所	
ケ. 散水ポンプ			1基
	型 式	自動加圧給水ユニット (3.7kw)	
	製造者	川本製作所	
コ. 次亜鉛酸ソーダ注入ポンプ			4基
	型 式	電磁駆動方式 (0.01kw)	
	製造者	日本フィーダ工業	
サ. 凝集剤注入ポンプ			3基
	型 式	電磁駆動方式 (0.01kw)	
	製造者	日本フィーダ工業	
シ. 流量計			
	型 式	量水器	7基
	型 式	フローセル	5基

(1 1) 大便器・小便器・水栓・洗面器等

ア. 和風大便器	8基	ク. 掃除用流し	39基
イ. 洋風大便器	131基	ケ. 水せん	310基
ウ. 身障者用便器	8基	コ. 散水せん	12基
エ. 小便器	130基	サ. シャワーセット	5基
オ. 洗面器	25基	シ. 冷水器	29基
カ. はめ込み洗面器	269基	ス. 汚物流し	2基
キ. 手洗い器	7基	セ. 洗濯流し	1基
		ソ. トイレ非常ベル	139基
製造者	東陶機器		

(1 2) 阻集器

ア. ガソリントラップ		13基
容 量	140L	
製造者	栗本鉄工所	

(1 3) 自動灌水設備	1基
(1 4) 衛生設備配管	1式
(1 5) 雨水集水弁及びストレーナー	1式
(1 6) ルーフドレンストレーナー及び配管ストレーナー	1式
(1 7) 排水溝	5箇所

対 象 設 備 一 覧

8. 建築設備

(1) シャッター設備

ア. 東側スロープ中側	1 基
型 式 パイプシャッター	
イ. 西側駐車場出入口	1 基
型 式 パイプシャッター	
ウ. 地下一階議会棟側	1 基
型 式 パイプシャッター	

(2) 窓、扉、ブラインド

開閉不良、動作不良、取手・施錠等軽微な不具合の対応
(片引き装置及びガラスの取替は除く)

(3) バナー (1 階県民ホール)

時季ごとのバナーへの取替作業

9. 小修繕

(1) 建具

軽微な不具合等の対応 (部品等は甲の支給とする)
シャッターや駐車装置バー等の可動部の汚れ除去やグリス塗布

(2) P タイル

小規模の貼り替え (P タイルは甲の支給とする)

(3) 案内板

小規模な名称変更 (P P C 用フィルムシート等は甲の支給とする)

対 象 設 備 一 覧

1 0. 水処理設備

本庁舎

(1) 冷水系統処理装置(ME-1) 1台

ろ過機・・・カートリッジ式 処理水量 480 l/min

防錆装置・・・固形薬剤溶解定量添加装置（防食・防スケール剤
10kg 充填）

ポンプ・・・80A×480 l/min×17maq

製造者 東西化学

(2) 冷却塔散布水水処理装置(ME-10～12) 3台

ろ過機・・・カートリッジ式 処理水量 240 l/min

防錆装置・・・固形薬剤溶解定量添加装置（防食・防スケール剤
25kg 充填）

自動ブロー・・・電導度感知強制給水方式

製造者 東西化学

(3) 冷却塔散布水水処理装置(ME-13～14) 2台

ろ過機・・・カートリッジ式 処理水量 180 l/min

防錆装置・・・固形薬剤溶解定量添加装置（防食・防スケール剤
20kg 充填）

ポンプ・・・40A×180 l/min×16maq

自動ブロー・・・電導度感知強制給水方式

製造者 東西化学

(4) 冷却塔散布水水処理装置(ME-15～16) 2台

ろ過機・・・カートリッジ式 処理水量 120 l/min

防錆装置・・・固形薬剤溶解定量添加装置（防食・防スケール剤
10kg 充填）

ポンプ・・・40A×120 l/min×15maq

自動ブロー・・・電導度感知強制給水方式

製造者 東西化学

- (5) 冷却塔散布水処理装置 (ME-17) 1台
ろ過機・・・カートリッジ式 処理水量 180 l/min
防錆装置・・・固形薬剤溶解定量添加装置 (防食・防スケール剤
2 kg 充填)
ポンプ・・・40A×100 l/min×14maq
自動ブロー・・・電導度感知強制給水方式
製造者 東西化学
- (6) 薬注装置
薬注ポンプ (PD-1~8)
形式：定量パルスポンプ (標準型)
最大吐出量：60 c c / m i n × 10 kg / cm² 18 W 3台
30 c c / m i n × 10 kg / cm² 15 W 5台
薬注タンク：型式 PVC製ケミカルタンク、容量 300 L
寸法 630×630×907 H×5 t 2基
メーカー：(株) タクミナ
- (7) 冷却水用硬水軟化装置 2台
型 式・・・全自動硬水軟化装置 (ポリエチレン製原塩投入方式)
容 量・・・390m³ サイクル (原塩硬度124、処理水300ppm)
製造者 カリガン C o . L t d
- (8) 井水用硬水軟化装置 2台
型 式・・・全自動硬水軟化装置 (ポリエチレン製原塩投入方式)
容 量・・・139m³ サイクル (原塩硬度220、処理水100ppm)
製造者 カリガン C o . L t d
- (9) 雨水移送ポンプ 2台
型 式・・・水中ブレードレスポンプ
容 量・・・65Φ×250 l/min×13m
製造者 川本製作所
- (10) 井水原水ポンプ 2台
型 式・・・自吸式タービン
容 量・・・50Φ×280 l/min×42m
製造者 川本製作所
- (11) 冷却水原水ポンプ 2台
型 式・・・清水用渦巻き水中ポンプ
容 量・・・65Φ×550 l/min×26m
製造者 川本製作所
- (12) 次亜塩素ソーダ注入ポンプ 1台
型 式・・・電磁駆動方式
容 量・・・30cc/min×10kg/cm²
製造者 (株) タクミナ

対 象 設 備 一 覧

知事公舎（私邸・公邸）

（１）衛生機器

No	名 称	設 置 場 所	数 量
1	洋風大便器	公邸 1, 2 階 守衛室	6 台
2	洋風大便器	私邸 1, 2 階	4 台
3	障害者用便器	公邸 1 階	1 台
4	小便器	公邸 1 階	2 台
5	楕円形洗面器	公邸 1 階 トイレ、シャワー室	5 台
6	楕円形洗面器	私邸 1, 2 階 トイレ	2 台
7	楕円形洗髪洗面器	私邸 1 階 洗面室	1 台
8	障害者用洗面器	公邸 1 階 車いす用トイレ	1 台
9	埋込手洗器	公邸 1 階 車いす用トイレ	1 台
10	掃除用流し	公邸 1 階 清掃用具入れ	1 台
11	楕円形手洗器	公邸 2 階 トイレ	1 台
12	楕円形はめ込み洗面器	公邸 1 階 シャワー室	1 台
13	埋込手洗器	私邸 1 階 家事室用トイレ	1 台

※ ウォシュレット等分解不可の機器については、対象外とする。

(2) 衛生機器

No.	名 称	設 置 場 所・仕 様	数 量
1	小型給水ポンプユニット	屋外ポンプ室（上水系統） 180L／min×2台並列交互運転	2台
2	小型給水ポンプユニット	機械室（雨水系統） 250L／min×2台並列交互運転	2台
3	電気温水器	私邸機械室 深夜電力通電制御型550Lタイプ	1台
4	軟水器	私邸機械室 全自動型容量：85L	1台
5	ガス瞬間湯沸器	公邸部分PS壁 24号都市ガス用	1台
6	ガス瞬間湯沸器	私邸屋外壁 16号 都市ガス用	1台

対 象 設 備 一 覧

南部合同庁舎

(1) トイレ非常ベル

送信機 38 台
受信機 16 台

保守点検業務内容

【本庁舎】

1. 中央監視制御設備

点検内容等は、共通仕様書及びメーカー仕様による。

動作チェックは4回/年 行うこと。

2. 空調自動制御設備

(1) 一般自動制御機器

区 分	項 目	周期	作 業 内 容	備考
(1) 電気・電子	(1) 温度・湿度調節器 (電子式パネル・ サーモスタット・ ヒューミディスタット)	1年	1. じんあいの除去 2. 各部分の点検、ネジの緩み点検 3. 内部リレー接点の点検清浄 4. 内部機械的可動部分の点検 ・調整 5. 標準計を用いての各部分の 電气的あるいは機械的機能試験 6. 比例帯・ディファレンシャルの 調整 7. オーソリティの調整 8. ポテンショメータの点検・調整 接点の清掃 9. アスマン乾湿球温度計による キャリブレーション 10. 調節部本体・発信器・操作部 との総合作動試験 11. 制御状態の確認	動作 チ ェ ッ ク (3 回 / 年)
	(2) 温度・湿度発信器	1年	1. じんあいの除去 2. 発信器取付部の緩み点検 3. 配線端子のゆるみ点検 4. 保護管の点検 5. 絶縁抵抗および誘導障害の測定 6. 抵抗値の測定 7. アスマン乾湿球温度計および 標準試験器による誤差チェック	
	(3) 換作器および調節弁 (モータ・電磁弁・二方 弁・三方弁)	1年	1. じんあいの除去 2. ポテンショメータの点検・ 調整、接点の清掃 3. バランシングリレーの作動点検・整備	

区 分	項 目	周期	作 業 内 容	備考
(2) 工業計器	(1) 変圧器、補助計器	1 年	4. モータの状態、回転角度の点検 5. バルブの作動、閉止時の漏れ点検、及びグランド部の漏れ点検 6. リンケージ組付状況点検・調整 1. じんあいの除去 2. 各端子のゆるみの有無・点検・増締め 3. 外観組付点検 4. 電源電圧の点検 5. ゲイン、バイアス調整 6. 標準試験器による零点およびスパンの調整 7. 各変換器、調節器とループ点検	
	(2) 発信器	1 年	1. じんあいの除去 2. 各部分の点検、清掃、給油 3. 機械各部の点検 4. 標準試験器による零点及びスパンの調整 5. 発信器の取付場所配管等の点検 6. 発信器、受信器(指示計・調節計)との組み合わせ試験 7. 実測または基準試験器による試験	
	(3) 指示調節器	1 年	1. じんあいの除去 2. 外観組付点検 3. 電源電圧の確認 4. PVのゼロ調整(機械的なバランス) 5. PVの指示校正 6. SPの指示校正 7. バルブメータの指示校正 8. 閉ループチェック	

区 分	項 目	周期	作 業 内 容	備考
(3) 電磁流量計 電磁流量計 変換器		1 年	1. じんあいの除去 2. 端子の増締めおよびガスケットのずれ点検 3. 外観組付点検 4. 電源電圧の点検 5. 出力信号の確認 6. 励磁電流を検出器定数に調整 7. 流速スパン 8. 零点調整	
(4) 電源		1 年	1. 本体のクリーンアップ 2. 各ユニット組付、端子増締め及びコネクタ類点検 3. 各周辺機器への伝送電源レベル点検 4. 各制御電圧点検調整 5. 伝送状態の点検 6. 非常用電源コンバータ点検 7. バックアップバッテリー点検	
(5) Infilex GD		1 年	1. 本体のクリーンアップ 2. 各ユニット組付、端子増締め及びコネクタ類点検 3. 各制御信号点検 4. 電源ユニット制御電圧点検 5. 伝送信号点検 6. 出力リレー等の点検	
(6) デジタルポイント		1 年	1. 発停止・ALM・NML等の作動確認 2. プリンタの印字	
(7) アナログポイント		1 年	1. ファンクションカード較正 2. 実測との比較、較正	
(8) 総合テスト		1 年	1. 全システムの作動状態の確認	

保守点検業務内容

3. 弱電設備（防犯監視設備、インターホン設備、講堂設備、駐車場管制設備）
不具合処置、調査、簡易修理を行う。 年／3回

【本庁舎】

(1) 防犯設備

設置場所 守衛室

ア. 目視点検

- ① 著しい変形、損傷、腐食、塵埃の付着等はないか。

良

否・・・・・・その状態及び処置

- ② 端子接続部に損傷、ゆるみ、断線はないか。

良

否・・・・・・その状態及び処置

イ. 機能点検

- ① スイッチ類の、開閉機構チェック及び動作チェック、各表示ランプは正常に点灯するか。

1 警戒スイッチ 良・否

2 鳴動スイッチ 良・否

3 タイマー一切替スイッチ 良・否

4 警報ランプ 良・否

5 警戒ランプ 良・否

6 電源ランプ 良・否

○ドアスイッチ

ア. 目視点検

- ① 著しい変形、損傷、腐食、塵埃の付着等はないか。

良

否・・・・・・その状態及び処置

- ② 端子接続部に損傷、ゆるみ、断線はないか。

良

否・・・・・・その状態及び処置

イ. 機能点検

- ① 動作確認は（１）防犯設備イ. のところで行っているので、ここでは略す。

○熱線センサー

ア. 目視点検

- ① 著しい変形、損傷、腐食、塵埃の付着等はないか。

良

否・・・・・・・・その状態及び処置

- ② 端子接続部に損傷、ゆるみ、断線はないか。

良

否・・・・・・・・その状態及び処置

イ. 機能点検

- ① 動作確認は（１）防犯設備イ. のところで行っているので、ここでは略す。

○警報解除キー

ア. 著しい変形、損傷、腐食、塵埃の付着等はないか。

良

否・・・・・・・・その状態及び処置

(2) 駐車場管制設備

ア. 6ヶ月点検

① (目視点検)

駐車場管制装置	1. 外観点検 2. 各LEDが正常に点灯しているか。 3. 操作パネル・関連表示灯の点灯確認
副 管 理 盤	1. 外観点検 2. 各LEDが正常に点灯しているか。 3. 操作パネル・関連表示灯の点灯確認

② (取付状況点検)

駐車場管制装置 副 管 理 盤 各装置共通点検	1. 各部品が強固に取付いているか。 2. コネクター及びネジ等の止め部にゆるみがないか。
-------------------------------	--

③ （平常状態の確認）

各表示部及び操作部の平常状態が下記の内容になっていることを点検する。

（これ以外、全て消灯していれば正常。）

駐車場管制装置	グラフィック	1. 在庫スペースに車が在庫しているLEDのみ点灯しているか。
	地図表示部	2. 空車台数表示を7セグメントLEDにて点灯しているか。 在庫台数が無しの場合「1 2 3」と表示しているか。
	操 作 部	1. 検出器動作モニターは車が通過しているLEDのみ点灯しているか。 2. 信号灯動作モニターは車路内の信号灯が動作している表示のみ点灯している。 3. 電源表示が点灯しているか。 4. 信号灯表示が点灯しているか。 5. 誘導サインBIF表示が点灯しているか 6. 誘導サインB2F表示が点灯しているか 7. まねき灯表示が点灯しているか。 8. ローカル電源A表示が点灯しているか。 9. ローカル電源B表示が点灯しているか。 10. ファンが回転し、異音、発熱してないか
	電源表示部 (盤内)	1. 24V表示が点灯しているか。 2. 12V表示が点灯しているか。 3. 5V表示が点灯しているか。
副 管 理 盤	グラフィック	1. 在庫スペースに車が在庫しているLEDのみ点灯しているか。
	地図表示部	2. 空車台数表示を7セグメントLEDにて点灯しているか。 在庫台数が無しの場合「123」と表示しているか。
	操 作 部	1. 電源表示が点灯しているか。 2. 誘導サインBIF表示が点灯しているか 3. 誘導サインB2F表示が点灯しているか 4. まねき灯表示が点灯しているか。
在 車 中 継 盤	扉 部	1. 電源表示が点灯しているか。

④ （電源関係点検）

各盤のブレーカー、ヒューズが遮断していないか点検する。

盤 名	用 途	記 号	種 類	容 量
駐車場管制装置	主電源	C B 1	ブレーカー	3 0 A
	保守用	C B 2	〃	5 A
	誘導サイン	C B 3	〃	2 0 A
	車体検出器	C P 1	プロテクター	3 A
	信号灯	C P 2	〃	7 A
	BIF誘導サイン	C P 3	〃	1 0 A
	B2F誘導サイン	C P 4	〃	1 0 A
	満車灯用	C P 5	〃	2 A
	制御部用	C C 1	〃	1 0 A
	表示部用	C C 2	〃	5 A
	制御部用	C C 3	〃	1 0 A
	移報用	C C 4	〃	3 A
	移報用	C C 5	〃	1 A
副 管 理 盤	主電源用	C B	ブレーカー	5 A
	表示部用	C P	プロテクター	3 A
在 車 中 継 盤	主電源用	C B 1	ブレーカー	5 A
	まねき灯用	C P 1	プロテクター	3 A
	中継器用	C P 2	〃	5 A
	在庫センサー	C P 3	〃	7 A

⑤ （機能点検）

各盤の簡単な機能を点検する。

駐車場管制装置	ランプテスト	グラフィック地図表示部 L E D のテスト
副 管 理 盤		

保 守 点 検 業 務 内 容

4. 県民広場滝設備

N o	名 称	点 検 内 容	点検回数
1	壁泉循環ポンプ	圧力・電流・絶縁・異音	月／1回
2	一筋滝循環ポンプ	圧力・電流・絶縁・異音	月／1回
3	ろ過装置除塵器	漏水・運転圧力・流量調整	月／1回
4	ろ過ポンプ	圧力・電流・絶縁・異音	月／1回
5	塩素滅菌装置	動作確認・残塩測定・薬品補充	月／2回
6	給水ユニット主補給弁	動作確認	月／1回
7	湧水ポンプ（排水水中）	動作確認	月／1回
8	風速計	動作確認	月／1回
9	換気扇	動作確認	月／1回
10	制御盤	動作確認（ELB MG表示ランプ 絶縁）	月／1回
11	補給水電極	動作確認（水位低時消灯）	月／1回
12	補給水電極（満水警報）	動作確認（満水時）	月／1回
13	排水槽電極	動作確認（水位低時消灯）	月／1回

保守点検業務内容

5. シーサー広場噴水設備

N o	名 称	点 検 内 容	点検回数
1	主補給水弁	動作確認	月/1回
2	ろ過装置ヘヤーキャッチャー	漏水確認・清掃	月/1回
3	ろ過ポンプ	圧力・電流・絶縁・異音	月/1回
4	ろ過装置	漏水・運転圧力・流量調整	月/1回
5	ろ過装置	カートリッジフィルター取替え	適 時
6	差圧検知スイッチ	動作確認	月/1回
7	落水池ヘヤーキャッチャー	漏水確認・清掃	月/1回
8	落水池ポンプ	圧力・電流・絶縁・異音	月/1回
9	噴水ヘヤーキャッチャー	漏水確認・清掃	月/1回
10	キャンドルポンプ	圧力・電流・絶縁・異音	月/1回
11	平型ポンプ	圧力・電流・絶縁・異音	月/1回
12	オーバードローポンプ	圧力・電流・絶縁・異音	月/1回
13	塩素滅菌装置	動作確認・残塩測定・薬品補充	月/2回
14	排水ポンプ	圧力・電流・絶縁・異音	月/1回
15	制 御 盤	動作確認 (ELB・MG・表示ランプ・絶縁)	月/1回
16	制 御 盤	シーケンサープログラムチェック	月/1回
17	補給水槽水位検知器	動作確認 (補給水発停・空転防止)	月/1回
18	補給水槽水位検知器	動作確認 (満水警報)	月/1回
19	排水槽水位検知器	動作確認 (並列交互・満水警報)	年/1回
20	落水池水位検知器	動作確認 (水位低時消灯)	月/1回
21	シーサー池電極	動作確認 (水位低時消灯)	月/1回
22	リモートメーター	動作確認	月/1回
23	排気ファン	動作確認	月/1回
24	シーサー池水中照明	点滅確認	月/1回
25	回転テーブル照明	点滅確認	月/1回
26	落水池水中照明	点滅確認	月/1回
27	モーターバルブ	動作確認	月/1回
28	水 飲 器	外観点検・機能点検	年/6回

保守点検業務内容

6. 給排水衛生設備

【本庁舎】

(1) 日常点検

ア. 高置水槽・受水槽

- | | |
|------------------|-------|
| 1. 水槽内外部の巡視点検 | 年 2 回 |
| 2. オーバーフロー管の状況 | 年 2 回 |
| 3. 液面リレーの動作試験の実施 | 年 2 回 |
| 4. ボールタップの作動状況 | 年 2 回 |
| 5. 送水管の点検 | 年 2 回 |

イ. 汚水槽・雑排水槽

- | | |
|---------------------|-------|
| 1. 槽内の汚れ、沈積物、浮遊物の点検 | 年 2 回 |
| 2. 警報装置の作動確認 | 年 2 回 |
| 3. 昆虫の発生状態の確認 | 月 1 回 |

ウ. 井水原水槽・冷却水原水槽・冷却水補給水受水槽・雑用水受水槽
井水槽・雨水槽・消火水槽・湧水槽

- | | |
|------------------------|-------|
| 1. ポンプピット内の砂の堆積及び汚れの点検 | 年 2 回 |
| 2. 警報装置の作動確認 | 年 2 回 |

エ. 貯湯式湯沸器

- | | |
|--------------|-------|
| 1. 加熱ヒーターの損傷 | 年 3 回 |
| 2. 内部電気系統の点検 | 年 3 回 |
| 3. 湯槽内部の清掃 | 随 時 |

オ. 瞬間式湯沸器

(ガス式)

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1. 主バーナーの汚れ、損傷の点検 | 年 1 回 |
| 2. ガス調節金具の調整、損傷の点検 | 年 1 回 |
| 3. 水圧自動ガス弁、水圧調整器の調整 | 年 1 回 |
| 4. 排気系統の損傷の点検 | 年 1 回 |
| 5. ゴムホースの損傷の点検 | 年 1 回 |
| 6. ボールタップの作動点検 | 年 1 回 |
| 7. 各種配管接続部、付属弁類の損傷の点検 | 年 1 回 |

(電気式)	
1. 加熱ヒーターの損傷	年1回
2. フロートスイッチの機能の点検	年1回
3. 内部電気系統の点検	年1回
4. 各種配管接続部、付属弁類の損傷の点検	年1回
カ. 冷水水飲器	
1. 本体の異音・振動等の有無の点検	年4回
2. 排水口の点検	年4回
キ. 除鉄濾過装置	
1. 本体及び付属配管の漏水、汚損等の点検	月1回
2. 計器類の作動状態確認	月1回
ク. 冷却水用硬水軟化装置	
1. 冷却水原水ポンプの電流値、絶縁抵抗測定	月1回
2. 制御用電動弁の絶縁抵抗測定	月1回
3. ローターメーターの調整流量確認	週1回
4. 再生剤（原塩）残量確認	週1回
5. 制御盤の警報回路手動発信及びランプチェック	月1回
ケ. 井水用硬水軟化装置	
1. 井水原水、井水揚水、逆洗ポンプの電流値、絶縁測定	月1回
2. 制御用電動弁の絶縁抵抗測定	月1回
3. ローターメーターの調整流量確認	週1回
4. 再生剤（原塩）残量確認	週1回
5. 制御盤の警報回路手動発信及びランプチェック	月1回
コ. 次亜塩素酸ソーダタンク	
1. 液量確認	週1回
サ. 凝集剤タンク	
1. 液量確認	週1回
シ. 呼水槽	
1. ボールタップの作動状況確認	年3回

ス. ポンプ類

① 揚水ポンプ類 (地上型)

- | | |
|---------------------|-------|
| 1. グランドパッキンの点検・調整 | 適 時 |
| 2. 軸受け部への注油と適正油量の確認 | 適 時 |
| 3. カップリングゴムの点検 | 適 時 |
| 4. 主弁、チャッキ弁の機能点検 | 適 時 |
| 5. 規程水量、圧力の点検 | 週 1 回 |

② 排水ポンプ類 (水中型)

- | | |
|------------------|-------|
| 1. 電流値の測定 | 年 3 回 |
| 2. 電動機絶縁抵抗値の測定 | 年 3 回 |
| 3. 締切圧力の測定 | 年 3 回 |
| 4. グリス、潤滑油の確認と注油 | 年 3 回 |
| 5. 液面リレーの作動試験 | 年 3 回 |

③ 薬注ポンプ類

- | | |
|-----------------|-------|
| 1. ポンプヘッドエア抜き確認 | 週 1 回 |
| 2. 液漏れ確認 | 週 1 回 |
| 3. 絶縁抵抗測定 | 年 3 回 |

④ 流量計

- | | |
|------------------------|-------|
| 1. 動作状態及び汚損・腐食状態の確認、調整 | 年 3 回 |
|------------------------|-------|

セ. 大便器・小便器・水栓・洗面器、扉・窓、非常ベル

- | | |
|----------------------------|-------|
| 1. 洗浄水量の調整と確認 | 年 4 回 |
| 2. フラッシュバルブ、ボールタップの機能点検の実施 | 年 4 回 |
| 3. 漏水の点検 | 年 4 回 |
| 4. 非常ベル動作の点検、電池取替 | 年 2 回 |

ソ. ガソリントラップ

- | | |
|----------|-------|
| 1. 砂出、清掃 | 年 1 回 |
|----------|-------|

タ. 自動灌水設備

- | | |
|-------------------------|-------|
| 1. 電磁弁、スイッチの状態、散布水状態の点検 | 月 1 回 |
|-------------------------|-------|

詳細は灌水設備機器点検表による。(P19)

チ. ルーフドレン及び雨水集水弁ストレーナー

- | | |
|------------------------|-------|
| 1. 配管の腐食・損傷状態、外観点検及び清掃 | 年 3 回 |
|------------------------|-------|

ツ. ルーフドレンストレーナー

- | | |
|-------------------------|-------|
| 1. 配管の漏水、腐食・損傷状況の点検及び清掃 | 年 5 回 |
|-------------------------|-------|

テ. 排水溝

- | | |
|--------------------------|-------|
| 1. グレーチングの腐食状態 | 年 3 回 |
| 2. ストレーナーの汚れ・損傷、排水詰まりの確認 | 年 3 回 |

(2) 定期点検

ア. 高置水槽・受水槽

1. 自動制御装置整備 年2回

イ. 汚水槽・雑排水槽

1. 自動制御装置整備 年2回

ウ. 井水原水槽・冷却水原水槽・冷却水補給水受水槽・雑用水受水槽
井水槽・雨水槽・消火水槽・湧水槽

1. 自動制御装置整備 年2回

※上記ア、イ、ウの水槽清掃及び簡易専用水道検査時の対応
(水槽の水抜き等のポンプ操作)

エ. 貯湯式湯沸器

1. 加熱ヒーターの調整、分解、掃除 適 時

オ. 瞬間湯沸器

(ガス式)

1. 口火バーナー、口火安全装置の調整、分解、掃除 適 時

2. 主バーナーの調整、分解、掃除 適 時

3. ガス量調節金具の調整、分解、掃除 適 時

4. 水圧自動ガス弁、水圧調整器の調整、分解、掃除 適 時

5. 排気系統の調整、分解、掃除 適 時

(電気式)

1. 加熱ヒーターの調整、分解、掃除 適 時

2. フロートスイッチの調整、分解、掃除 適 時

ク. ポンプ類

① 揚水ポンプ類（地上型）、排水ポンプ類（水中型）

1. 操作盤及の表示、腐食の点検	年 3 回
2. 操作盤絶縁抵抗値の測定	年 3 回
3. モーター電流値の測定	年 3 回
4. 振動・異音の有無	年 3 回
5. カップリング、グラントパッキンの確認	年 3 回
6. 吸込圧・吐出圧・弁開度の測定	年 3 回
7. チャッキ弁・フート弁の点検	年 3 回
8. 本体及び架台の腐食状況	年 3 回

ケ. 共通事項

1. 各電動弁、電磁弁の弁体解体整備	年 1 回
(ただし、水処理設備回りは除く)	
2. 各電極棒の引き抜き清掃	適 時
3. 塗装補修（点検結果に応じて）	1 ～ 3 年 1 回
4. 本体付属配管補修（点検結果に応じて）	3 ～ 5 年 1 回
5. 機器類ボルト増締	年 1 回
6. 制御盤内端子増締	年 1 回
7. 塩害・腐食の有無の点検及び錆補修	年 1 回
8. 台風来襲後の水洗い及び補修塗装	台風来襲後 1 週間以内

7. 建築設備

【本庁舎】

(1) シャッター設備 (3回/年)

- ① 本体外観(変形・損傷)の有無を点検する。
- ② 押しボタンスイッチ及びボックス(動作状況・変形・損傷)の点検。
- ③ 感知装置の機能を点検する。
- ④ 座板センサーの感知機能(電池及び発信器の状態)を点検する。
- ⑤ 開き及び閉じ速度を確認する。
- ⑥ ブレーキ装置及びリミットスイッチの機能状態を点検する。
- ⑦ 開閉時の作動・停止状態を確認する。
- ⑧ ガイドレールへの潤滑剤塗布を行う。
- ⑨ ガイドレール等のゴミやホコリを取る。

(2) 窓、扉、ブラインド

開閉不良、軽微な不具合等の対応(片引き装置及びガラスの取替は除く)

【ドア、窓】

- ① 開閉の円滑さの確認や、稼働部の錆等の除去及び潤滑剤塗布を行う。
- ② 施錠等の稼働状況を確認し、不良傾向の場合は円滑化作業を行う。

【ブラインド】

- ① 稼働不良への対応を行う。
- ② 部品破損等の軽微な補修を行う。

【床面】

- ① 床Pタイル及びじゅうたんの軽微な剥がれや浮きの対応を行う。

(3) 1階県民ホールのバナー(伝統織物ののれん状飾り)

夏季・冬季ごとのバナーの取替え作業 (2回/年)

バナーに破損等が見受けられ展示に適さないと判断される場合は、施設管理担当者に報告すること。

(4) 課室の名称変更

課室名称変更に伴う、課室表示板・案内板及び総合案内板の表示の貼替え作業

灌水設備機器 定期点検

														係員	代理人	点検者	
令和 XX年 XX月 XX日																	

ブロック 点検項目 No.	行 政 棟 側														議会	警察棟側	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
電磁弁																	
スイッチの状態																	
ホース破損箇所																	
ホース補修済み																	
散布水状態																	
設定灌水量 (ℓ)																	

ブロック 点検項目 No.	警察	議会棟側 シーサー広場							県 民 広 場					行政棟東側駐車場側				
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33		
電磁弁																		
スイッチの状態																		
ホース破損箇所																		
ホース補修済み																		
散布水状態																		
設定灌水量 (ℓ)																		

灌水BOX腐食の有無		ポンプの腐食		フィルター排水バルブ		レインセンサー作動	
灌水BOX配管腐食		ポンプの異音		フィルター詰り		メインバルブ	

【備考欄】

○：良 △：要注意 ×：否 -：点検なしまたはホース破損なし

8. 水処理設備

【本庁舎】

Y1:年1回

M1:月1回

Y2:年2回

2M1:2か月1回

No	機 器 区 分	作業区分	単 位	点 検	備 考
1	空調用水処理装置点検整備				
(1)	冷水用水処理装置 (ME-1)				
	制 御 盤	配線点検	1台	1	Y1
	水質分析		1本	12	M1
(2)	冷却塔(CT-1～8)散布水水処理装置 (ME-10～17)				
	濃 度 計	ME-10～14 点検調整	5台	6	(CT-1～5) M1(シーズン中)
	濃 度 計	ME-15～17 点検調整	3台	12	(CT-6～8) M1
	濃度検出センサー	ME-10～14 清 掃	5台	6	(CT-1～5) M1(シーズン中)
	濃度検出センサー	ME-15～17 清 掃	3台	12	(CT-6～8) M1
	制 御 盤	ME-10～14 絶縁測定	5台	6	(CT-1～5) M1(シーズン中)
	制 御 盤	ME-15～17 絶縁測定	3台	12	(CT-6～8) M1
	水質分析 (散布水)	CT-1～5	5本	6	(CT-1～5) M1(シーズン中)
	水質分析 (散布水)	CT-6～8	3本	12	(CT-6～8) M1
	水質分析 (冷却水)	CT-1～5	5本	6	(CT-1～5) M1(シーズン中)
	水質分析 (冷却水)	CT-6～8	3本	12	(CT-6～8) M1
	水質分析 (補給水)		1本	12	M1
					※シーズンは5～10月 の6ヶ月間
(3)	冷却水用軟水硬化装置				
	コントロール点検		2台	12	M1
	コントロール整備		2台	1	Y1
	樹脂洗浄補充		2台	1	〃

[illegible]

	機 器 区 分	作業区分	単 位	点 検 回 数	備 考
(2)	井水用ろ過装置及び軟化硬水装置				
	軟化装置コントロール	点 検	2台	12	〃
(3)	雑用水処理制御盤				
	作動点検		1台	12	M1
	制 御 盤	配線点検	1台	1	Y1
(4)	冷却水水処理制御盤				
	作動点検		1台	12	M1
	制 御 盤	配線点検	1台	1	Y1
(5)	オーバーホール				
	雑用薬注ポンプ		1台	1	Y1

保守点検業務内容

【知事公舎】（私邸・公邸）

※私邸の回数については、知事側の都合により変動がある。（本提示回数は従来のもの）

（１）電気温水器

外部配管の 点検 (公邸) 6 回／年 (私邸) 3 回／年	1. 配管の保温材の破損や水漏れがないか。 2. 配管及びバルブ類に錆が発生していないか。
タンクの 点検 (公邸) 6 回／年 (私邸) 3 回／年	1. 排水栓を1～2分間開き排水を行う。 2. 排水がきれいになったら排水栓を確実に閉める。 （排水がきれいにならなかつたら数回繰り返すこと。）
逃し弁の 点検 (公邸) 6 回／年 (私邸) 3 回／年	逃し弁の動作点検 1. 逃し弁のレバーを上げ、水（お湯）が排水口から出ることを確認する。 2. 水（お湯）が出ない場合は、電源を「OFF」にしてから弁の動作点検・整備を行うこと。 逃し弁の水漏れ点検 1. 「沸き上げ中ランプ」が消灯中に排水口からお湯が出てないかを確認する。 2. お湯が出ている場合は、手動レバーを数回上下に動かし、それでもお湯が止まらないときは温水器専用止水栓を閉じ電源を「OFF」にしてから弁の動作点検・整備を行うこと。

(2) 軟水器

(公邸6回／年) (私邸3回／年)

点 検 項 目	点 検 基 準
タイマー作動点検	正常に動作しているか。
再生行程点検	正常に動作しているか。
原塩保有量	塩タンクの1／4以上であるか。無ければ補給を行う。
外観点検	汚れ、錆の発生が無いか。あれば補修を行う。
水質分析 (市水原水)	硬度・pH・伝導率等
水質分析 (市水処理水)	硬度等、10ppm以下であること。以上であれば調整すること。

(3) 衛生器具 (公邸6回／年) (私邸3回／年)

ア. 洗面器・手洗い器・清掃流し及び台所流し

- ① 亀裂、破損等の劣化の有無を点検する。
- ② 器具と排水器具、排水管、トラップ等の接続部を点検する。
- ③ トラップの封水の良否を点検する。

イ. 小便器及び大便器

- ① 亀裂、破損等の劣化の有無を点検する。
- ② 便器のフランジ及びボルトの緩み及び破損の有無を点検する。
- ③ 接続部の水漏れの有無を点検。
- ④ 水圧及び洗浄水量の調整・確認。
- ⑤ タンク内の汚れ及びボールタップの詰まりの有無を点検する。
- ⑥ ボールタップの動作確認する。

ウ. 小型給水ポンプ

- ① 腐食、損傷及び水漏れの有無を点検する。
- ② 主電源電圧の点検。
- ③ 電磁開閉器の接点の劣化の有無を点検する。
- ④ フード弁及び逆止弁の開閉状態の良否を点検する。
- ⑤ 圧力計等指示値に狂いがないことを確認する。

エ. ガス湯沸かし器

- ① 外筒の汚れの有無を点検する。
- ② 発錆、腐食等の劣化の有無を点検する。
- ③ 内筒の湯垢の付着の有無を点検する。
- ④ ガス及び水漏れの有無並びに開閉の良否を点検する。
- ⑤ 口火バーナーの点火の良否を点検する。
- ⑥ 排気状態の良否を点検する。
- ⑦ 配管部よりガス及び水漏れの有無を点検する。

(4) その他

- ① ルーフドレンストレーナーの清掃 (適時)
- ② 雨樋の清掃 (適時)
- ③ ドア、扉の開閉不良、軽微な不具合等の対応 (適時)
(施錠等の稼働状況を確認し、稼動部の錆等の除去及び潤滑剤塗布を行う。)
- ④ 私邸台所浄水器の点検・カートリッジの交換
(適時) (カートリッジは甲の支給とする)
- ⑤ 配管等の塩害・腐食の有無の点検及び錆補修 (適時)
- ⑥ 台風来襲後の水洗い及び補修塗装 (適時)

保 守 点 検 業 務 内 容

【南部合同庁舎】

(1) トイレ非常ベル

年 2 回

年 2 回の巡視点検において異常の有無を確認する。

異常が発見された場合は、応急処置を行い施設管理担当者に速やかに報告する。

修繕等の実施及び消耗品類の購入について

第1節 共通事項

1.1.1. 対象施設

- (1) 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号（本庁舎）

1.1.2. 対象範囲

- (1) 保守点検対象範囲において共通仕様書Ⅱ1.1.3 保守の範囲を超えるもの
- (2) その他施設管理担当者の指示するもの

1.1.3. 業務対象金額

受注者は、設備機器及び施設の修繕業務等に係る金額、並びに消耗品類の購入に係る金額の合計額が 2 0 0 万円（税抜）まで負担するものとする。

第2節 設備機器及び施設の修繕業務

1.2.1. 業務内容

受注者は、対象施設の設備機器及び施設の性能、機能、健全性、及び安全性を確保することを目的とする設備機器及び施設の修繕を実施する。

設備機器の修繕とは、設備機器が故障した場合の復旧措置、または設備機器の機能低下及び故障停止並びに事故を未然に防止するための改善措置をいう。

施設の修繕とは、建築物及び構造物、付帯施設の漏水、ひび割れ、表面劣化、塗装剥れ、発錆、腐食、破損等の補修の実施をいう。また、施設の機能低下及び事故を未然に防止するための改善措置も含む。

受注者は、1 箇所あたりの修繕金額が 1 0 0 万円（税込）未満の修繕業務を実施すること。

1.2.2. 実施方法

- (1) 修繕等の起案理由、作業内容、作業者、修繕金額、日時等について記録し、施設管理担当者に提出すること。
- (2) 受注者が修繕を実施した場合、受注者は必要に応じて当該修繕の内容を竣工図書に反映し、かつ、使用した設計図、施工図等の書面を施設管理担当者に提出しなければならない。
- (3) 受注者が必要と判断した修繕が、1 箇所あたりの修繕金額 1 0 0 万円（税込）以上となる場合は、速やかに修繕の依頼を施設管理担当者へ行わなければならない

い。

1.2.3. その他

- (1) 修繕に使用する部品等は、機器及び施設の性能及び機能が低下せず、過度な劣化が進行しないものを使用すること。
- (2) 突発的に施設及び設備の故障、機能不全等が発生した場合は、その原因等を探究し、保守点検方法及び予防保全措置への更なる改善を促すこと。
- (3) 修繕の実施後における、施設及び設備の性能及び機能が十分確保されているか、試運転及び調整、計測等により確認すること。
- (4) 不具合発生から機能回復まで1ヶ月以内を目標に実施すること。
- (5) 作業時における危険場所立ち入り禁止措置を講じること。
- (6) 施設の不具合状況及び修繕した場合の状況が、施設の耐震上及び構造上において、重大な影響を及ぼすと判断される場合は、受注者の業務範囲外とする。ただし、その状況について速やかに施設管理担当者に報告しなければならない。
- (7) 設備に付随する機器・部品（ただし、備品等を除く。）の交換等により新たに取得された機器・部品等の所有権は発注者に帰属するものとする。
- (8) 本件施設以外に別途、受注者自らが設置した機器は、受注者が所有権を有する。

第3節 消耗品類の調達管理

1.3.1. 業務内容及び範囲

受注者は、業務を履行するため及び、施設並びに設備を適正に保全するために使用する消耗品類の購入及び管理業務を実施する。

ただし、共通仕様書Ⅱ1.1.3 保守の範囲、別表1 直接経費の分担表で受注者の負担となっているものを除く。

なお、購入できる消耗品類の単価は3万円（税込）未満とする。

1.3.2. 実施方法

- (1) 消耗品類購入の起案理由、購入予定金額、納品日等について記録し、施設管理担当者に提出すること。
- (2) 受注者は、消耗品類の受払状況を記録した在庫管理表（部品名、購入年月日、使用記録、在庫量等を記載）を備え付け、常にその残高を明らかにし、施設管理担当者に報告すること。

1.3.3. その他

- (1) 本業務開始前に発注者が引き渡した消耗品類及び本業務にて購入した消耗品類

別紙3

は、本業務を履行するために必要な範囲において、受注者が使用できる。

- (2) 交換する補修用材料及び油脂類等は、設備機器の故障発生や劣化進行を生じさせない物とすること。
- (3) 適切な交換頻度とし、設備機器の故障発生や劣化進行を生じさせないこと。
- (4) 常に物品の在庫量を把握するとともに、施設の運転に支障がないよう、適切な調達管理を実施すること。
- (5) 部品調達状況を常に把握し、入手困難になると予測される場合は、必要に応じて在庫を確保する等の措置を講じること。
- (6) 部品の製造中止などにより調達困難になると予測される場合は、施設管理担当者に対して費目、入手できない理由、予測される事態、措置方法の案等を取り纏めた報告書を提出すること。

別表 1

直接経費の分担表

甲は沖縄県、乙は受注者とする。

項 目	甲 の 負 担	乙 の 負 担	備 考
備 品	電話機 各機械の付属備品、 計器類（机、椅子、ロ ッカー）、本棚、書類 入れ、図面整理箱、工 作机	乾湿両用掃除機、 業務用扇風機。	運転、日常点検に必要 な備品は、甲乙協議す ることを原則とする。
部 品		各機器付属部品消耗部 品（パッキン、各種電 球、電線、その他）	
測定機器	カタ温度計、CO及び CO ₂ ガス濃度計、熱 線風速計、普通騒音計 デジタル粉塵計	テスター、絶縁抵抗測 定器、接地抵抗測定器 電流測定器、検電器、 その他業務上必要な物	県が保有する物につい ては、甲乙協議の上、 使用する。
工 具	マンホール開閉フック 掃除口締め付け金具 吹出口の羽根調整金具	ドライバー、ペンチ、 スパナ、ニッパ、やす り、その他	
事務用品		筆記用具、作業記録用 紙、特定記録用紙	
消耗品		名札、ウエス、作業手 袋、安全器具、（安全 帽、絶縁手袋）安全用 具（接地用具）、 各種潤滑油、グリス、 ギアオイル、シール剤、 シンナー、その他	乙の負担は直接人件費 の9%とする。
その他	電気、水道、その他	バケツ、ビニールシート、 布テープ、角材、パイプ 等非常時対応用部材	必要な資材等は、 甲乙協議することを 原則とする。